

うるま市照間海岸清掃実施要領

<趣 旨>

照間海岸は県道 37 号線沿いに面し、海中道路へ続く景勝地として観光客がドライブをする光景を目にする。しかし、海岸沿いには多くの漂着ゴミが見受けられ、観光立県を掲げる本県にとってマイナスイメージである。そこで「美ら海・美ら島沖縄」実現の一環として、海岸清掃を実施し、海浜の浄化とともに環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

1. 主催

沖縄県農林水産部中部農林土木事務所

2. 日時

令和 7 年 12 月 9 日（火）

13 : 30

〽 受 付

13 : 50

14 : 00 集 合

14 : 05 作業開始あいさつ

14 : 15 作業方法説明

14 : 20 作業開始

〽

15 : 40 作業終了次第、各自解散

※（予備日：12 月 23 日（火）14:00～（13 : 30 受付開始）

悪天候により上記日時での開催が困難な場合、
前日までに中部農林土木事務所ホームページで周知、
各関係機関へ連絡いたします。）

3. 清掃場所及び集合場所（別紙 1 参照）

清掃（集合）場所：うるま市照間海岸

駐車場所：うるま市照間漁港

4. 参加方法

参加者名簿（別紙）を記載し、当事務所宛てに FAX を送信していただきますようお願いいたします。

FAX 送信先：098-937-2533 （期限：令和 7 年 11 月 25 日（火））

※各社 2 名以内 でご参加ください。

5. 駐車場について

駐車場は、照間漁港内です。

※駐車スペースに限りがありますので、各社 1 台 でお越しください。

6. お手洗いについて

お手洗いは照間漁港向かい（別紙 1）をご利用ください。

※周辺施設のお手洗いは利用しないようお願いいたします。

7. 作業範囲

清掃箇所入口は、照間漁港から具志川方面へ約 200m 離れた場所となります（別紙 1）。入口まで徒歩で向かい、砂浜に降りて作業を開始します。清掃範囲は全体で約 1,300m です。

8. 作業内容

（1）ゴミの収集

海岸へ漂着したゴミ及び投棄ゴミを袋詰めし、収集してください。

①一般ゴミ（配布するごみ袋で収集）

例）紙、衣類、ビニール、プラスチック、食品トレイ、ポリ容器
木の枝（袋に入る程度の大きさ）、生ゴミ、食器、釘類、なべ、
やかん、カミソリ、化粧品のビン、アルミ及び鉄製の蓋飲料用
ビン、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル

②危険ゴミ（別途用意している袋で収集）

例）蛍光灯、電球、乾電池、バッテリー

③粗大ゴミ等（袋詰めせず、そのまま収集）

例）タンス、机、ベッド、ソファ、ふとん、食器棚、畳、自転車
タイヤ、ドラム缶、大きな流木

④危険物等（触らず、職員へ連絡）

例）注射器や注射針、液体入りの容器、不発弾

(2) ゴミの処理方法

回収したゴミは、指定のゴミ置場に集めてください。なお、処理は中部農林土木事務所が廃棄物処理業者に委託いたします。

9. 清掃用具

軍手、ゴミ袋等の清掃用具は、中部農林土木事務所で準備いたします。

10. 救急体制

清掃中のケガまたは事故については、速やかに近くの職員へ連絡してください。なお、当日の参加者全員ボランティア保険に加入しております。また、救急セット（傷薬、ばんそうこう等）を受付に準備しております。

11. 留意事項

体調が優れない方は、参加を控えていただくようお願いいたします。
熱中症対策のため、飲み物等は各自で持参するようお願いいたします。

12. その他

担当者：沖縄県中部農林土木事務所 管理指導班 親川、長本
TEL：098-897-6525

★無理なく、事故無く、そして楽しく。

海岸をきれいにすることが出来れば素晴らしいです。